

会 議	福 祉 産 業 建 設 委 員 会 会 議 録
日 時	令和 7 年 6 月 1 7 日（火曜日） 開会 午前 9 時 0 5 分 閉会 午前 9 時 1 5 分
場 所	第 2 委員会室
出 席 委 員	委員長 田 境 毅 副委員長 吉 本 智 明 藤 本 和 美 岩 本 知 帆 石 原 昇 黒 木 一 笹 野 康 男 (議長 廣 野 房 男)
欠 席 委 員	鈴 木 久 夫
傍 聴 者	野坂純子議員、松本忠明議員、長谷川進議員、 藤江徹議員、稲吉照夫議員、都築幸夫議員
説明のため会議 に出席した者	町 長 成 瀬 敦 副 町 長 大 竹 広 行 住民こども部長 三 浦 正 義 健康福祉部長 谷 川 啓 健康保険担当参事 相 川 美代子 上下水道部長 齋 藤 啓 一 健康福祉部次長兼保険医療課長 近 藤 伸 繁 上下水道部次長兼下水道課長 山 崎 二 朗 住 民 課 長 本 田 京 子 こども課長 鈴 木 雅 也 健 康 課 長 築 田 聖 太 郎
議会事務局職員	議会事務局主事 安 川 麻 里
会 議 に 付 し た 案 件	第40号議案 幸田町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正 について 第41号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正について 第42号議案 幸田町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に 関する条例の一部改正について 第46号議案 令和 7 年度幸田町一般会計補正予算（第 1 号）中、福 祉産業建設委員会所管に係る歳入及び歳出 第47号議案 令和 7 年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので始めたいと思います。

昨日、一昨日ですか、6月15日は、西尾市の選挙が行われました。私も仲間がいましたので、ちょっと様子を見に、応援に行ったんですが、新たにですね、市長はそのまま継続、新たに11名の新人の議員を含めた30名が議席に就いたということでありました。

幸田町としては、広域連携でクリーンセンター等の事業も一緒にやっておりますので、市長が変わっておりませんので、大きな変更はないとは思いますが、引き続きですね、連携をしっかり取っていきたいと考えておるところであります。

あと、新聞等を見ますと、今、お米の問題がかなり騒がれておりまして、今日も中日新聞の一面も、その問題が載っておりました。町としては、やっぱり農業の関係、どうやってこれから進行し、深めていくか、活性化するかというところが、多分、これからどんどん国の施策も含めて変化が出てくるんじゃないかというふうに、私自身も思っております。これからですね、そういったところは注視をしながら、農業振興に向けて幸田町の中でもしっかりと活性化を図るということも大事ではないかなと考えております。

今、今朝もですね、30度を超えるような、大変暑い時期になりました。梅雨に入ったかと思ったら、ほんのちょっと雨が降って、より豪雨になりましたが、それを越えたらいきなりこういった夏日になってるということです。委員の皆さん、理事者の皆さん、ぜひですね、体調管理をしっかりやっていただいて、留意していただいて、業務に当たっていただきたいと考えております。

それでは、開会に先立ち、町長より挨拶をいただきます。

町長お願いします。

町長 皆さんおはようございます。

今、委員長さんからお話ありましたように、熱中症対策がいよいよ急がれるといひますか、喫緊の課題でありますけれども、早く公共施設への空調対策として、まだまだ整備されていない公共施設等へのですね、空調、そして、暑さ対策をですね、さらに徹底していくという年を迎えておると思っております。

そういった中でも、梅雨時を迎えて幸田町、あじさいという言葉が、6月は一番ふさわしいと思っております。あじさいに向けた1つのイベント、2つ紹介をさせていただきます。

6月1日から30日まで三ヶ根山のスカイラインであじさいまつり、三ヶ根山のあじさいまつりが行われております。

幸田町のサービスデーといたしましては、28日と29日であります。これは幸田町デーって書いてありますけれども、各日先着100台のお車で見た方々にサービスがあるというように捉えていただければと思っております。ステージイベントもですね、幸田町も参加させていただいて、蒲郡、西尾市と共同で、愛知県の道路公社等も入っていただく中で展開をしたいと思っております。

それと6月21日土曜日でありますけれども、初夏のあじさい寺を訪ねてということで、当然本光寺でありますけれども、JRのさわやかウォーキングがございます。こちらですね、深溝地域を巡るということで、メインは本光寺であります。郷土資料館、深溝

神社、長満寺等々を巡るコースになっております。三ヶ根駅から始まって三ヶ根駅に終わるということでございますので、本当に天候に恵まれるとよいと思っております。

それから、3点目でありますけども、長野県の箕輪町の行政視察ということで、6月19日木曜日であります。行政視察ということでありますけども、私にとっては、姉妹都市提携を秋に迎える前のですね、公式訪問ではないかなと感じておるところでございます。正副町長、そして正副議長がお見えになるということであるので、私どもの町としては、精いっぱい、私どもの実情を見ていただくということが使命だと思っております。

幸田町内につきましては、本光寺、豊坂ほっと館、やまびこ館、古民館 o g i、道の駅筆柿の里幸田を訪ねていただくという予定でおりますが、最初にお越しいただくときには、私どもの担当部長等々によりまして、幸田町の概要説明、意見交換を午前中に行い、午後から町内視察を行って、日帰りで帰っていただくということでありまして、御存じだと思いますけど、島原の姉妹都市提携は、それぞれの町で同時進行をさせていただいたものでありますけども、それも遠方であったということもありますけども、今回は、箕輪町さんのほうからの70周年の記念イベントという形の中で、姉妹都市提携の締結式を行いということであるので、私どもは、向こうに向かっていくということでありまして、当然、議会正副議長様等々含めてですね、記念式典に向かう前に、私どもも何らかの形で、いろんな形で、箕輪町の文化だとか、いろんな行政を、少しでも見る、取り入れることによって、姉妹都市提携の締結の意義があるようにしていきたいと思っております。

以上、報告をさせていただきました。

本日、付託されました議案等について、慎重審議をお願いしまして、私からの御挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いします。

委員長　ここで報告いたします。9番、鈴木久夫委員は、疾病のため、本日の委員会を欠席する届出がありましたので報告いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますから、ただいまより、福祉産業建設委員会を開会いたします。

開会　午前　9時05分

委員長　これより、議事に入ります。

さきの定例会、本会議において、本委員会に付託された案件の審議を行います。

初めに、第40号議案　幸田町保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

13番、笹野委員。

13番笹野　康男　確認でありますけれども、条例改正ということで、単純に嘱託医の文言をつけるだけで、こういう話であったわけでありまして、過去の例から見て毎年、県のほうから監査があつて、そういう話は、出ていなかったんですか、どうなんですか。

幸田町だけ、何で嘱託医の文言が入ってなかったのかという話は出てこなかったのか、あったのか、そういう話で。

委員長　こども課長。

こども課長　監査の指摘ではありますけれども、毎年の指摘ではなくて、監査さんのほうで、ちょっと目的を持って見てこられたかなとは思っております。

他市町につきましては、全部じゃないですけれども、そういう指摘があったっていうことは聞いております。

町のほうとしましては、その他の職員ってということで考えておりましたけれども、御指摘を受けまして、今回の条例改正という形で御提案をさせていただく形となります。

よろしくお願いいたします。

委員長　13番、笹野委員。

13番笹野　康男　分かりました。

また単なる文言を書いてなかったから、条例の中に嘱託医の文言を載せたと、こういう話だけであるわけで。

本当に、いいかげんなもんだな、こういうふうに私は思うわけでありまして、簡単に言う。

なんせ、嘱託医は、ずっとおるわけですね、名前明記してあるわけですから、置かにかんっていうこと分かるとるわけですから。その他での文言の中に載せてると、こういう話であったわけです。やはりこれは、しっかり、国も遅かりしと言うべきじゃないかなというふうに思うんです。

今後、そういうことのないように、県のほうからの指導もあるかもしれませんが、指導の前に逆にこちらから、いる者はいるという形で条例の中に載せていくということが必要じゃないのかなと。あらゆることに関してですけど思います。

委員長　ほかにありませんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第40号議案　幸田町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを原案どおり決するに、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長　挙手全員であります。

よって、第40号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第41号議案　幸田町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

ありませんか。

13番、笹野委員。

13番笹野　康男　この件に関しては、毎年、こういう状況なんですけども、個々の関係で、やむを得ないというのが率直な意見、考えであります。

健康保険のほうは、全てでかける場合、企業と個人が負担しておるわけでありましてけ

ど。これは、国保ということで幸田町の公会計のために、やらざるを得ないという感じがいたしております。

全部が町税で補えばいいわけですけど、そういう簡単にはいきませんので、やらせてもらうというのは、要するに、教育の協議のもとでやっぱり進めていくべきだと私は思っています。そういう中で、要するに、減免するとか、ちゃんとしっかりと減免をしていくという考えでありますので、私はこれでいいのかなという感じがいたしております。以上です。

いいです、何も質問ないです。

委員長 ほかにありませんか。

なければこれをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第41号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正についてを原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第41号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第42号議案 幸田町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第42号議案 幸田町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第42号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第46号議案 令和7年度幸田町一般会計補正予算(第1号)中、福祉産業建設委員会所管に係る歳入及び歳出を議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第46号議案 令和7年度幸田町一般会計補正予算(第1号)中、福祉産業建設委員会所管に係る歳入及び歳出を原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第46号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第47号議案 令和7年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題

といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第47号議案 令和7年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第47号議案は、原案どおり可決すべきものと決しました。

これをもって、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

審査結果報告書の作成については、私に御一任願いたいと思います。

以上をもって、福祉産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前9時15分

委員長 閉会に当たり、町長より挨拶をいただきます。

町長。

町長 ただいまは、5件ですかね、審査いただきまして、慎重審議の上、可決をいただきましてありがとうございました。御指摘いただいた、特に例規なんかでもですね、しばらくほかっておるとほころびが出てくるという、ちょっと言葉が悪いですけども、やっぱりしっかり、それぞれの事案が出た段階も含めて、全体の例規等もですね、見直すようなときがあるのかなと思っております。

また、時代的な感覚を含めてですね、そぐわないような文言表現等もあるということで、御指摘いただいた意見を十分持ち帰りまして、精査していきたいと思っております。

本日は慎重審議ありがとうございました。

委員長 スムーズな時間配分をしていただきました。ありがとうございました。

御審議いただきありがとうございました。

これにて散会いたします。

散会 午前9時16分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和7年6月17日

福祉産業建設委員会
委員長